

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	企画部情報政策課	
契約締結年月日	令和6年9月25日	
工 事 名	ネットワーク機器及び本庁舎L GWAN接続系ネットワーク無線化機器等工事	
工 事 の 概 要	本庁舎L GWAN接続系ネットワーク無線化に伴うLAN敷設作業及び無線アクセスポイントの取付作業	
契約金額(税込)	4,950,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	本工事は、本庁舎のL GWAN接続系ネットワークを無線化するものであり、既設のL GWAN接続系ネットワーク及びネットワーク配線等について熟知している株式会社日立システムズ中部支社以外の者に施工させた場合、ネットワークの運用に著しい支障が生じる可能性があることから、株式会社日立システムズ中部支社と一者随意契約するものである	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、企画部情報政策課です。